コロナ禍における積極的な米価下落対策を求める意見書

近年、食生活の多様化による米離れや少子高齢化を背景に米の消費量が長期的に減少している中、昨年来のコロナ禍による外食需要の激減が主食用米の販売不振に拍車をかけ、市場に深刻な影響を及ぼしている。

特に令和３年産米においては、小矢部市では当初の生産目標を達成したにも関わらず、６月には更なる深堀りとして、約 12ha の主食用米から飼料用米への転換に取り組んだ。それでも、令和３年産米の概算金は全国的に下落する状況である。

小矢部市における概算金についても、主力品種の「コシヒカリ」が１等 60 キロ当たり 11,000 円で昨年比 2,000 円減、「富富富」は 11,800 円（加算金 800 円含む）で 2,700 円減、「てんたかく」「てんこもり」についても 9,500 円で 2,000 円減となるなど、銘柄すべてにおいて引き下げとなることは、平成 26 年産米以来実に７年ぶりのことである。

今後、更なる米価の下落は、全ての米生産者にとって大きな減収となり、中でも大規模経営農家ほど影響が大きくなる。現在のセーフティネットだけでは十分とは言えず、コロナ禍による未曾有の危機の下、米生産者と地域経済、主食用米の安定供給を守るため、より一層の米価下落対策が必要である。

よって、国においては、コロナ禍の影響を精査し米生産者の経営安定に向けての支援の拡充はもとより、米の需給バランスの安定化を図るため、過剰在庫の解消や備蓄米の運営改善などのほか、今後の消費拡大のための積極的な対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和３年９月17日

小矢部市議会議長　吉　田　康　弘

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
農林水産大臣